

佐賀県選挙管理委員会告示第5号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成31年4月2日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために、いかなる名義をもってするを問わず、寄附を受け、又は支出をすることができない団体となった。

令和2年2月25日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
江原新子後援会	江原 孝浩	江原 孝浩	佐賀市八戸溝二丁目2番1号
下村仁司後援会	浦 和博	中島 秀秋	小城市芦刈町三王崎1761-1
新友会	新井 儀明	新井 儀明	佐賀市八戸溝二丁目2番1号
千綿正明後援会	千綿 正明	江口 司	佐賀市鍋島町森田 2205番地
原田展州と、つながる佐賀市民の会	安松 友哉	若山 康治	佐賀市神園2丁目 10-16
平山みちお後援会	平山 潮恩	平山 金美	東松浦郡玄海町諸浦352-2
ふるさとフォーラム21	中村 耕二	小川 勇	小城市芦刈町三王崎168-5 グランデールII 202号